

# 平成28年度松山市職員事務職（障がい者）採用試験実施要領

平成28年7月25日

平成28年度松山市職員事務職（障がい者）採用試験を次のとおり行います。

この採用試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律等の主旨に基づき実施します。

## 1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所
事務職（障がい者）	G	2人程度	市長の事務部局、教育委員会、公営企業局及び行政委員会等に配属され、一般行政事務に従事する。

（注）採用予定人数については変更になる場合があります。

## 2 受験資格

次の（1）から（4）までの要件をすべて満たす者

（1）昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

（2）次の各号のすべてに該当する者

ア 障害者手帳の交付を受けている者

イ 介護者なしで一般事務職の職務が遂行（一般行政職と同様の週38時間45分の勤務）可能な者

ウ 活字印刷又は、点字による出題に対応可能な者

※第1次試験は、拡大印刷での出題や点字による受験等にも対応します。希望する場合は、必ず申込書の「受験時の希望」欄に記入してください。

（3）日本国籍を有する者

（4）次のアからオに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罰を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行います。

#### (1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	平成28年9月25日(日) 午前9時00分から 午前10時頃まで (開場は午前8時30分)	松山市役所会議室ほか (愛媛県松山市二番町 四丁目7-2) ※集合場所は松山市役所 本館1階北口玄関	平成28年10月上旬から中旬(予定)に松山市役所前掲示板に掲示するほか受験者全員に合否を通知する。
第2次試験	平成28年10月29日(土) (予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験 合格者に通知する。	平成28年11月中旬(予定)に松山市役所前掲示板に掲示するほか受験者全員に合否を通知する。
第3次試験	平成28年11月下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験 合格者に通知する。	平成28年12月中旬(予定)に松山市役所前掲示板に掲示するほか受験者全員に合否を通知する。

#### (2) 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第1次試験	教養試験	言語・社会科学系、数論理・自然科学系、 時事・常識系	択一式 (60問)	30分
第2次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	10月29日(土)(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(口述試験) = 3 : 7とする。			
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	11月下旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。 (注) 得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験) = 4 : 6とする。			

- ・点字受験の場合は、第1次試験の試験時間が変更になります。
- ・障がいの種別や等級等により、試験時間を変更する場合があります。

#### 4 受験手続（人事課の所在地等は最終頁を参照）

##### （1）申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋）、各支所、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」及び「試験区分」を朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4判）に120円分の切手をはり、同封して人事課へ送ってください。市ホームページから印刷することもできます。

※印刷の際はA4両面印刷をしてください。

##### （2）申込書及び受験票等を人事課へ提出してください。

申込書及び受験票（申込書、受験票に同じ写真をはる。写真は、申込前3ヵ月以内に撮影したものであり、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してからはること。）に必要事項を記入し、障害者手帳と併せて、本人が人事課に持参してください。（郵送での申込はできません。）なお、障害者手帳は、申込みの際に人事課にて必要な箇所をコピーさせていただきます。

※持参するもの

- ・ 申込書
- ・ 受験票
- ・ 障害者手帳

#### 5 受付期間

受付期間は、平成28年8月1日（月）から平成28年8月16日（火）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

#### 6 採用予定日及び給与等

##### （1）採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（登載された日から1年間有効）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成29年4月になります。

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。

## (2) 給与

松山市職員給与条例（昭和27年条例第31号）等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴や学歴等により、一定の基準に基づき調整します。

試験区分	初任給（現行）	諸手当
事務職（障がい者）	146,800円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。

※高校卒業程度の初任給です。また、昇任・昇格については、松山市職員の初任給、昇格、昇給等の基準を定める規則等に基づいて行います。

## (3) 勤務時間等

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

## 7 受験時の注意事項

試験の際に補装具等が必要な方は、申込書の「受験時の希望」欄に希望内容を記入の上、申込み時に人事課に相談してください。なお、希望が認められた場合、機器等は試験の際に各自で持参してください。

## 8 試験結果について

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合否については受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。この通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。
- (2) 次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。（総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点）

## 9 その他

- (1) 第1次試験会場に無料駐車場はありません。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計（時計機能だけのものに限る、アラーム音等が出る機能の使用は不可。）を持参してください。試験時間中は前記以外のものは使用できませんが、事前に許可を受けたものは使用できます。
- (3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等についても順次、市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受け付けを行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんのでご注意ください。
- (8) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程を変更等する場合は、市ホームページにてお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに下記まで問合せてください。

申込先 及び 問合せ先等

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市総務部人事課（松山市役所本館4階）

TEL 089-948-6940

FAX 089-934-9205

メールアドレス jinji@city.matsuyama.ehime.jp

ホームページ <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>